

医療機関での新型コロナウイルス感染症の 検査で陽性となられた方へのご案内

療養者情報の登録について

下記①～④に該当しない方は、専用登録サイトから、ご自身の状況等をご登録ください。
※①～④に該当する方は、保健所又は県新型コロナ入院調整本部から療養に関する
連絡がありますので、この専用登録サイトからの登録はしないでください。

- ①65歳以上の方 ②入院を要する方 ③妊婦の方
④重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬や酸素投与が必要と医師が判断する方

上記①～④に該当しない方は、皆様の療養状況の把握のため、ぜひ、ご登録ください。

◆右の2次元バーコードからアクセスしてください。

電話でも受け付けています。電話 088-603-1281

ご登録いただくと、健康観察や生活物資の支援も受けられます。

登録にはPCR検査や抗原検査の結果が陽性と分かる書類等が必要です。

※症状悪化時等の急を要する場合の緊急的な相談窓口は裏面をご覧ください。



療養期間の考え方

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	
例 9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	
【有症状】 発症日 (症状が出た日)	7日間						症状軽快後 24時間 経過	解除	
【無症状】 検体採取日 (検査した日)	5日間				検査	解除 ※5日目に検査キットで陰性が 確認できれば6日目で解除可能			
	7日間							解除	

※療養期間中の外出については、症状軽快から24時間経過後又は無症状の場合において、
「短時間」・「移動時に公共交通機関を使わない」・「マスクの着用」など自主的な感染予防対策を
徹底することを前提に、食料品の買い出しなどの必要最小限の外出を行うことができます。

10日間(無症状の場合は7日間)が経過するまでは、感染リスクが残っています。

ご自身の健康状態の確認、高齢者等ハイリスク者との接触、感染リスクの高い場所の利用や
会食等を避けたり、マスクを着用するなど、自主的な感染予防行動の徹底にご協力をお願いします。

自宅療養中に息苦しさが増すなど、症状が悪化し緊急を要する場合は、かかりつけ医 又は 次の連絡先まで ご連絡ください。

平日・休日(24 時間対応)

	連絡先
とくしま健康フォローアップセンター	電話:0570-783-880 ファクシミリ:0570-063-123 E-mail:tokushima@tokufollowup.com

平日(8 時30分から17時15分)

保健所名	電話番号	管轄区域など
徳島保健所	088-602-8950	徳島市, 鳴門市, 小松島市, 勝浦町, 上勝町, 佐那河内村, 石井町, 神山町, 松茂町, 北島町, 藍住町, 板野町, 上板町
吉野川保健所	0883-36-9018	吉野川市, 阿波市
阿南保健所	0884-28-9874	阿南市, 那賀町
美波保健所	0884-74-7373	牟岐町, 美波町, 海陽町
美馬保健所	0883-52-1016	美馬市, つるぎ町
三好保健所	0883-72-1123	三好市, 東みよし町

新型コロナウイルス感染症に関する各種ご案内(2次元バーコード)

【相談窓口(FAQ)】



【自宅療養される方へ】

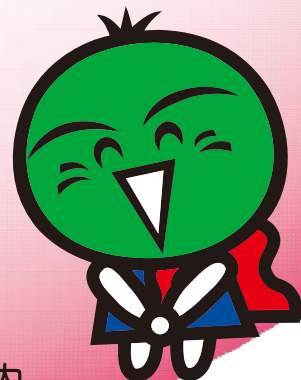


【療養終了後の生活について】



抗原定性検査キットでの自己検査で
陽性になった方へ

**陽性者登録に
ご協力ください**



とくしま健康フォローアップセンターのご案内

徳島県では、自己検査により、抗原定性検査結果が陽性となった場合に、申込フォームに必要事項を入力することで、インターネットでの速やかな診断を行うことができる「とくしま健康フォローアップセンター」を開設します。

自己検査に用いる抗原定性検査キットは、
「体外診断用医薬品」又は**「第1類医薬品」**とされているものに限り
ます。
(研究用は受付出来ません)

とくしま健康フォローアップセンター(陽性者登録WEB)の概要

開設日 2022年9月26日(月)～当面の間

対象者

以下の要件をすべて満たす方

- 抗原定性検査キットを用いた自己検査の結果が陽性の方及び結果の判断に迷う方
- 県内在住の方(県内に長期的に滞在されている方を含む)
- 以下の重症化リスクとなる疾病等を有していない方
悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患(COPD等)、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満(BMI30以上)、臓器の移植・免疫抑制剤・抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下、その他
※BMIの計算方法: 体重(kg) ÷ [身長(m) × 身長(m)]
- 妊娠されている可能性のない方
- 登録時無症状、または症状が軽く、安定しており、医療機関の受診は不要とご自身で判断できる方
- 市販薬を活用して、自宅療養が可能である方
- インターネットによる申請が可能なる方(メールアドレス・携帯電話番号が必要になります)

登録方法

「とくしま健康フォローアップセンター」(24時間受付)へアクセスして登録を行ってください。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kansensho/7209469/>



問合せ先

TEL 0570-002-730 ※受付時間9:00～18:00(無休)

詳しい登録方法は裏面をご覧ください。

※体調が急変した場合はこちらにお電話ください ⇒ TEL 0570-783-880

とくしま健康フォローアップセンターへの登録方法



登録時に、検査結果を確認できる検査キットの写真データをアップロードしていただきますので、検査結果判定時間内に写真撮影を行ってください。

●登録時に必要なもの ①本人確認書類 ②検査キット ③検査キットのメーカー名がわかる箱や袋

1

とくしま健康フォローアップセンターにアクセスしてください



スマートフォンまたはカメラ付きタブレットでの登録が、写真のアップロードが簡単でおすすめです。スマートフォンをお持ちでない方は、パソコン等からも登録できます。

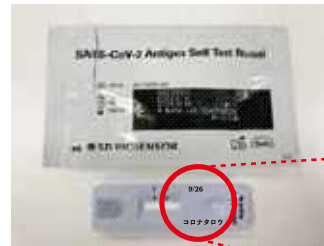
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kansensho/7209469/>

2

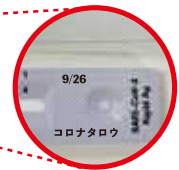
本人確認書類と検査結果が確認できる写真を撮影し、アップロードしてください

申込フォームに必要事項を記入の上、スマートフォンやタブレット等で、本人確認書類と検査結果が確認できる検査キットの写真を撮影し、アップロードします。

※検査キットの撮影は、検査結果判定時間内に行ってください。
※検査結果が確認できる検査キットと、検査キットのメーカー名がわかる箱や袋を一緒に撮影してください(右図参照)



※検査キットが入っていた袋または箱は、文字がはっきり見えるように全体を撮影してください。
※検査キットにマジック等で検査日・カタカナでお名前をご記入の上、撮影してください。



3

翌平日以降に、結果をご連絡します

医師が診断を行い、翌平日以降にとくしま健康フォローアップセンターWEB上で結果の通知および診断書の発行(希望者に限る)を行います。金曜日にご登録いただいた場合は、翌週月曜日以降の診断となりますので、ご了承ください。

※当センターでは、治療や薬の処方はありません。

※診断書の発行を希望される場合、発行にかかる費用5,500円(税込)はすべて自己負担となります。

4

診断後について

診断後、とくしま健康フォローアップセンターにてHER-SYS(新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム)の登録および保健所への発生届提出を行います。

療養に関しては、保健所からのSMS(ショートメール)による連絡をお待ちください。

登録が完了すると、**医療機関を受診することなく**保健所からの案内のもと療養できます

